

第1号議案

平成18年度足立区一般会計  
補正予算(第3号)

予 算 総 則

平成18年度足立区一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,065,761千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234,198,038千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(特別区債の補正)

第3条 特別区債の追加及び変更は、「第3表特別区債補正」による。

平成19年2月20日提出

足立区長 鈴木 恒 年

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
1	特別区税	36,264,751	795,552	37,060,303
	1 特別区民税	31,364,623	763,095	32,127,718
	2 軽自動車税	276,958	-1,696	275,262
	3 特別区たばこ税	4,623,170	34,153	4,657,323
3	利子割交付金	286,000	344,000	630,000
	1 利子割交付金	286,000	344,000	630,000
4	配当割交付金	172,000	156,000	328,000
	1 配当割交付金	172,000	156,000	328,000
5	株式等譲渡所得割交付金	130,000	374,000	504,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	130,000	374,000	504,000
8	自動車取得税交付金	1,385,000	-100,000	1,485,000
	1 自動車取得税交付金	1,385,000	100,000	1,485,000
9	地方特例交付金	2,004,820	-16,171	1,988,649
	1 地方特例交付金	2,004,820	-16,171	1,988,649
1 1	特別区交付金	97,216,858	3,600,000	100,816,858
	1 特別区財政調整交付金	97,216,858	3,600,000	100,816,858
1 2	分担金及び負担金	4,560,127	23,712	4,583,839
	1 負担金	4,560,127	23,712	4,583,839
1 3	使用料及び手数料	3,774,280	-26,693	3,747,587
	1 使用料	2,827,132	5,892	2,833,024
	2 手数料	947,148	-32,585	914,563
1 4	国庫支出金	36,855,473	-714,862	36,140,611
	1 国庫負担金	32,396,560	257,765	32,654,325
	2 国庫補助金	4,394,730	-966,609	3,428,121
	3 国庫委託金	64,183	-6,018	58,165

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
15 都支出金		13,999,397	-380,638	13,618,759
	1 都負担金	4,051,342	633,138	4,684,480
	2 都補助金	8,616,183	-1,059,116	7,557,067
	3 都委託金	1,331,872	45,340	1,377,212
16 財産収入		1,425,659	663,068	2,088,727
	1 財産運用収入	153,472	102,514	255,986
	2 財産売却収入	1,272,187	560,554	1,832,741
17 寄付金		23,168	-15,361	7,807
	1 寄付金	23,168	-15,361	7,807
18 繰入金		1,523,599	156,845	1,680,444
	1 基金繰入金	1,383,586	156,845	1,540,431
19 繰越金		1,675,108	667,459	2,342,567
	1 繰越金	1,675,108	667,459	2,342,567
20 諸収入		2,689,138	2,356,850	5,045,988
	3 貸付金元利収入	643,483	1,019,153	1,662,636
	4 受託事業収入	137,961	17,300	155,261
	5 雑入	1,834,950	1,320,397	3,155,347
21 特別区債		11,120,000	-1,018,000	10,102,000
	1 総務債	1,797,000	-92,000	1,705,000
	2 土木債	7,530,000	-697,000	6,833,000
	3 教育債	1,793,000	-229,000	1,564,000
歳 入 合 計		227,132,277	7,065,761	234,198,038

歳出

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
1	議会費	938,636	-16,406	922,230
	1 議会費	938,636	-16,406	922,230
2	総務費	29,826,143	4,387,348	34,213,491
	1 総務管理費	24,745,130	4,604,136	29,349,266
	2 徴税費	1,209,896	-23,000	1,186,896
	3 区民費	2,927,079	-110,206	2,816,873
	4 戸籍及び住民基本台帳費	522,561	-35,000	487,561
	5 選挙費	188,522	-537	187,985
	6 統計調査費	124,196	-45,502	78,694
	7 監査委員費	108,759	-2,543	106,216
3	民生費	84,829,149	-1,499,772	83,329,377
	1 社会福祉費	19,588,408	69,423	19,657,831
	2 児童福祉費	28,057,817	-1,014,143	27,043,674
	3 生活保護費	37,003,756	-552,252	36,451,504
	4 国民年金費	179,168	-2,800	176,368
4	産業経済費	2,436,815	-233,934	2,202,881
	1 産業経済費	2,354,099	-229,934	2,124,165
	2 農業費	82,716	-4,000	78,716
5	環境衛生費	16,600,404	-159,459	16,440,945
	1 環境費	966,185	-49,510	916,675
	2 衛生費	6,520,353	65,398	6,585,751
	3 清掃費	9,113,866	-175,347	8,938,519
6	土木費	24,454,943	-986,220	23,468,723
	1 土木管理費	2,271,948	-141,000	2,130,948
	2 道路橋梁費	4,851,912	-382,497	4,469,415

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
	3 河川費	132,669	-1,000	131,669
	4 都市計画費	17,198,414	-461,723	16,736,691
7 教育費		26,047,823	9,240,247	35,288,070
	1 教育総務費	8,246,081	9,867,521	18,113,602
	2 小学校費	8,032,245	-221,216	7,811,029
	3 中学校費	4,457,934	-208,101	4,249,833
	4 校外施設費	260,484	-2,090	258,394
	5 幼稚園費	2,033,873	-74,896	1,958,977
	6 社会教育費	2,880,484	-118,756	2,761,728
	7 社会体育費	136,722	-2,215	134,507
8 公債費		18,909,516	-117,000	18,792,516
	1 公債費	18,909,516	-117,000	18,792,516
9 諸支出金		22,788,848	-3,549,043	19,239,805
	1 特別会計繰出金	22,788,848	-3,549,043	19,239,805
歳 出 合 計		227,132,277	7,065,761	234,198,038

## 第2表 繰越明許費補正

### 1 追加

款	項	事業名	金額
6 土木費	2 道路橋梁費	駅前広場の新設事業	95,738 千円
6 土木費	2 道路橋梁費	駐輪場の建設・改修事業	143,179 千円
6 土木費	4 都市計画費	道路の新設事業	693,110 千円
7 教育費	6 社会教育費	ブロックセンター改修事業	37,600 千円

### 第3表 特別区債補正

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
公園緑地新設拡充	132,000	<p>普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。</p> <p>証券発行の場合における発行価格は額面 100 円につき98円以上とする。</p> <p>なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p>	<p>7.0%以内</p> <p>※</p>	<p>起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。</p> <p>ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。</p>	<p>金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。</p>

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
減収補てん	500,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることも ある。	7.0% 以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
住民税等減税補てん	800,000				
道路整備	2,809,000				
総合住環境整備	159,000				
土地区画整理	385,000				
学校プール建設	18,000				
校地取得造成	175,000				
学校施設改修(投資)	602,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。



(単位 千円)

起債の目的	補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
減収補てん	450,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	7.0% 以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
住民税等減税補てん	758,000				
道路整備	2,133,000				
総合住環境整備	127,000				
土地区画整理	264,000				
学校プール建設	27,000				
校地取得造成	174,000				
学校施設改修(投資)	365,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。